

立神峡里地公園だより

みんなおいでよ! 里山フェスタ

秋真っ盛りの里山で、年に一度の里山フェスタを開催します。今回は里地公園開設 10 周年として、いろいろな企画を考えてみました。ご家族で、グループで、皆さんお誘いあわせておいでください。お待ちしております。

とき・ところ：11月7日（日）10時～15時 里地公園にて

- 内容** 【はらっぱ市】 ハンドメイド品、リサイクル品、おもちゃ交換会など エコなフリーマーケット
【ものづくり】 どんぐりクラフト、大きなシャボン玉作り、まつぼっくりX'masツリー作りなど
【食と暮らしの体験】
 手作りパン教室（予約制）、ダッチオープン料理教室（予約制）、落ち葉を使う暮らし「焚き火とやきいも」、薪を使う暮らし「はがま炊きおにぎり」、太陽に感謝する「ソーラーカフェ」、食育展示など
【体験】 森のおさんぽ会、ネイチャーゲーム、大きなブランコあそび、火打ち石体験、自然観察会、ディスクゴルフ無料体験など
【里山保全体験】 チッパー体験（間伐竹のチッパーによる粉砕体験）
【里山暮らしの学校・活動紹介】
 森のようちえん、里山学校、里山自然塾、里山食卓塾、田んぼの学校など
【青空音楽会】 打楽団、オカリナ演奏、ギター演奏、打楽器ワークショップなど



～昨年の様子～

出展・出品者募集中!!

はらっぱ市では、フリーマーケットの出展者を募集しています。事前のお申し込みが必要になりますので、詳しくは立神峡公園までご連絡ください。出展料は無料です。

参加者募集

- 里山食卓塾（毎月1回、里山の素材でお料理を楽しみ、食卓を囲みます。）
 - ・一回 2,500円（食事つき）10時～13時 毎回5名程度募集
 - ・11月5日（金）味噌作り（ほかに材料実費が必要です）
 - ・12月24日（金）簡単おせち

■森が心をはぐくむ親子の自然体験活動～森のおさんぽ会～

自然の中にある不思議や気づきを通じて、子どもも大人も一緒になって感じ、呼び覚まされた感性を大切に。森のおさんぽ会です。一人ひとりのペースでおさんぽしますので、お気軽にご参加ください。（担当：廣瀬）

- ▼参加対象 幼児（1歳から未就学児）とその保護者
- ▼参加費 親子1組 1,000円（保険代含む、保護者2名まで含む、毎回参加者募集）

◎11月の予定（毎月、日曜日1回、水曜日1回を予定）

11月3日（水曜日：祝日）、11月14日（日曜日）各10時～11時30分

※お申し込みは、管理棟 ☎62-1543 まで

お問い合わせ先 立神峡公園管理組合 担当：幸山 ☎62-1543

農業委員会だより

農業者年金に加入しませんか？～老後への備えは万全ですか？～

夫婦2人の老後生活に必要な平均的な家計費は、現金支出で月額23万円です。

農業者で世帯主が65歳以上の夫婦2人の生活費は、ライフスタイル、家族構成、資産の保有状況などによって異なりますが、平均的な家計費は現金支出で月額23万円、年額276万円となっています。【農業経営動向統計・農水省調べ】

国民年金だけで十分ですか？

国民年金の保険料を毎月欠かさず納めて、65歳から受給できる老齢基礎年金の額は、

年額79万2千円（一人） 158万4千円（夫婦）
 月額6万6千円（一人） 13万2千円（夫婦）

ですが、保険料の未納があった場合は、その分減額されます。平均的な毎月の生活費として夫婦で23万円が必要になりますが、このうち、13万2千円を国民年金で賄うとして、残りの約10万円をどのように準備するのが課題となります。毎月10万円は年間で

は120万円となり、65歳男性の平均的な老後の生活期間である18年間ではなんと2160万円になります。更に、予期せぬ病気があった場合などには、この金額以上の準備が必要です。

「農業者のための年金」を活用しませんか！

農業者年金は、日本の農業の担い手である農業者の方々の老後生活の安定を図ることなどを目的とした、農業者だけが加入できる「農業者のための年金」です。

農業者年金の5つのメリット

- ①積み立て方式で安定した、少子高齢化時代に強い年金です。
- ②年金は生涯支給されます。80歳までの保証付き！
- ③保険料は、月2万円から6万7千円まで、千円刻みで自由に選択できます。
- ④認定農業者などの担い手の皆さまは、保険料の国庫補助が受けられます。
- ⑤保険料は全額社会保険料控除の対象となるので、所得税・住民税が節税できます。

農業者年金への加入資格

次の条件を満たせば、どなたでもご加入いただけます。

- ①年間60日以上農業に従事
- ②保険料の免除を受けていない国民年金の第1号被保険者
- ③60歳未満

農業経営者はもとより、農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族農業従事者も加入が可能です。

老後の生活設計をご検討の際には、メリットがたくさんある農業者のための年金「農業者年金」の活用を、是非、お考えください!!

◇詳しくは、地区の農業委員、または農業委員会事務局まで、お気軽にお問い合わせください。



■お問い合わせ先
 氷川町農業委員会事務局

☎52-5861